

加古川中央市民病院カテーテル室遠隔医療映像送受信、双方向コミュニケーションシステム導入事業に係る交渉権者の決定について

地方独立行政法人加古川市民病院機構は、平成 28 年 11 月 17 日に公告を行った加古川中央市民病院カテーテル室遠隔医療映像送受信、双方向コミュニケーションシステム導入事業について、カテーテル室遠隔医療映像送受信、双方向コミュニケーションシステム導入者選定委員会を設置し、事業者から提出された企画提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングによる総合的な審査の結果、下記の通り優先交渉権者を決定いたしましたので公表します。

1. 参加表明事業者

1 事業者

2. 決定した交渉権者

優先交渉権者 共信コミュニケーションズ株式会社

※次点交渉権者なし

3. 決定理由

本プロポーザルの募集要項に基づき加古川中央市民病院カテーテル室遠隔医療映像送受信、双方向コミュニケーションシステム導入事業者選定委員会を設置し、事業者から提出された企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容について、評価基準に基づき公正かつ厳正な審査を行いました。

機構は、選定委員会が総合的に評価した結果を踏まえ、上記事業者を優先交渉権者として決定しました。

4. 選定委員会の概要

日 時 平成 28 年 12 月 14 日（水）17：00～18：20

場 所 加古川中央市民病院 3 階会議室 3

選定委員 理事長、循環器内科部長、放射線科主任技師長、事務部職員

評価基準 本プロポーザルに係る募集要項 8. (6) の通り

以 上